



平成 28 年 9 月 30 日

各 位

会社名 澁谷工業株式会社
代表者名 取締役社長 澁谷 弘利
(コード番号6340 東証、名証市場第1部)
問合せ先 常務取締役 吉道 義明
(TEL 076-262-1201)

信託型ライツ・プラン（買収防衛策）のための新株予約権発行に関するお知らせ

当社は、平成28年9月28日開催の当社第68回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下「信託型ライツ・プラン」といいます。）を更新（再導入）するため、第3号議案「信託型ライツ・プランのための新株予約権発行の件」について、株主の皆様のご承認を頂きました。本ご承認に基づき、当社は、三井住友信託銀行株式会社（以下「信託銀行」といいます。）との間で、当社を委託者、信託銀行を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、これに基づき設定された信託の受託者としての信託銀行を割当先として、本日、新株予約権を発行いたしましたので、お知らせいたします。

信託型ライツ・プランの詳細については、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.shibuya.co.jp/outline/ir/news.htm>）に掲載する平成 28 年 8 月 29 日付プレスリリースをご覧ください。

以 上